

令和7年度エネルギー管理功績者及びエネルギー管理優良事業者等 に係る東北経済産業局長表彰 募集要領

1. 目的

永年にわたりエネルギー管理の推進に尽力し、省エネルギーの意義を理解するとともにその功績が顕著であると認められる者及び、内外におけるエネルギーをめぐる経済的・社会的環境に応じた燃料資源の有効利用の確保に資するため、エネルギー管理の推進に不断の努力を重ね、その成果が大きく他の模範となる工場又は事業所(以下「工場等」という。)並びに工場等でエネルギーを使用して事業を行う者(以下「事業者」という。)を表彰し、省エネルギーの一層の推進に資することを目的とする。

2. 表彰の種類

(1) エネルギー管理功績者東北経済産業局長表彰

省エネルギーの意義を理解した上で、永年にわたりエネルギー管理の推進に尽力し、その功績が顕著であると認められる者。

(2) エネルギー管理優良事業者東北経済産業局長表彰

(3) エネルギー管理優良工場等東北経済産業局長表彰

内外におけるエネルギーをめぐる経済的・社会的環境に応じた燃料資源の有効利用の確保に資するため、エネルギー管理の推進に不断の努力を重ね、その成果が大きく他の模範となる(2)事業者、(3)工場等。

3. 表彰の要件

(1) エネルギー管理功績者(個人)

東北地域においてエネルギーの使用の合理化に永年(主任・係長等の責任ある職階についてから概ね7年以上)関与した上で、エネルギーの使用の合理化技術の向上、エネルギー資源の保全等に寄与した、又はエネルギーの使用の合理化の普及啓発、指導等その推進に寄与したと認められ、その功績が特に顕著であること。

※1. ただし、次の各号のいずれかに該当する者は対象から除外するものとする。

①過去に重大な法令違反のあった者

②下記(2)※3. ①～③のいずれかに該当する事業者に所属する者

(2) エネルギー管理優良事業者(事業者)

東北地域に本社機能をおく事業者であって、以下について顕著な実績がみられること。

①エネルギー管理組織とその運営状況

②エネルギーの使用の合理化に関して実施した措置状況

③エネルギー管理技術者養成状況

④エネルギーの使用の合理化に関し顕著な成果を挙げた実績

※2. 過去に東北経済産業局長表彰を受けている場合には、その後のエネルギー管理の進歩、向上が特に顕著であると認められる場合に限り、表彰候補とする。ただし、過去3年以内に表彰を受けている場合は対象から除く。

※ 3. 以下に該当する場合は対象から除く。

- ①過去 3 年以内に、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」に違反した事業者
- ②過去 3 年以内に、公害問題等の責任により社会問題となった事業者
- ③過去 3 年以内に、重大な人身事故、設備事故又は災害が発生した事業者

(3) エネルギー管理優良工場等（工場等）

東北地域に立地する工場等であって、上記（2）①～④の要件を満たすこと。

※ 4. 過去に東北経済産業局長表彰を受けている場合には、その後のエネルギー管理の進歩、向上が特に顕著であると認められる場合に限り表彰候補とする。ただし、過去 3 年以内に表彰を受けている場合は対象から除く。

※ 5. 以下に該当する場合は対象から除く。

- ①過去 3 年以内に、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」に違反した工場等
- ②過去 3 年以内に、公害問題等の責任により社会問題となった工場等
- ③過去 3 年以内に、重大な人身事故、設備事故又は災害が発生した工場等

4. 応募方法

別添の様式 1 ～ 3 に必要事項を記入し、令和 7 年 10 月 3 日（金曜日）17 時 00 分までに下記 7. お問合せ・提出先宛てに郵送及びメールで御提出ください。

5. 選考方法

学識経験者等で構成する「選考委員会」において審査を行い、被表彰者を決定します。応募者に対しては令和 7 年 12 月末(予定)に結果を通知します。

6. その他

(1) 補足資料・現地調査等

応募用紙の記載内容を確認するため、根拠となる書類・補足資料等の提出やヒアリング対応をお願いすることがあります。また、原則として、現地調査により設備や管理標準等を確認させていただくことがあります。

応募いただく場合には、上記について御了承・御協力をお願いします。

(2) 結果の公表

被表彰者の名称及び取組概要については東北経済産業局ホームページ等で公表予定です。エネルギー管理優良事業者・工場等の取組事例については、事例集を作成し公表・配布する予定です。

(3) 表彰式

被表彰者には表彰状を交付します。表彰式は、令和 8 年 2 月に仙台市内で開催する予定です。

7. お問い合わせ・提出先：東北経済産業局 エネルギー対策課
(省エネ表彰担当：井上、松田、佐々木)
〒980-8403 仙台市青葉区本町3-3-1
電話：022-221-4932 (直通)
e-mail：bz1-shoene-tohoku@meti.go.jp